

原姓 2-1572

秘密標記 (赤色)

北東アジア課

()

政第 293 号

昭和

昭和49年 8月 8日

外務大臣 殿

在大韓民國

後宮大使

(件名)

旧軍人軍属等韓国人遺骨の返還問題

引用公・電信
日付・番号

経電第 277 号

韓国政府が告示に右事件の処理新案切抜を提出
遺族申告用紙を即答致すに付別添の通り送付

付

付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

本信送付先:

本信写送付先:

省内写配布希望先:



公 告 文

第2次世界大戦時日本国に徴用された

徴用された戦没した人等の遺族に当る方は、次に

⁴²
基~~づ~~き^て申告して下さい。

記

1. 申告期間: 1974年2月9日から2月20日まで

1. 申告場所: ソウル特別市, 釜山, 市の社会課または郡の

内務課

1. 申告具備書類:

① 戦没者遺族の申告書 (所定指式) 1通

② 戸籍謄本 (戦没者と遺家族の旧籍氏名・住所)

原籍を記載)

一通

③ 遺家族の住民登録証及び印

④ 遺家族 [redacted] に代り代理申請人の場合、遺家

族の印鑑証明書を添付し委任状

1. その他: 詳細な内容は管轄市庁・郡庁または

保健社会部に問い合わせるよう。

1974年2月6日

保健社会部長官 高在 敬